

2022年8月12日

文化審議会での「文化芸術推進基本計画（第2期）」の策定に関する意見

公益社団法人日本漫画家協会

- (1) ウィズコロナ・ポストコロナを見据えた中長期的な文化芸術の振興方策について
DX時代に対応した著作権制度の在り方の1つとして「簡素で一元的な権利処理方策と対価還元」が示されているが、この実現のためには各権利者団体もしくは団体横断的な権利データベース（DB）やアーカイブの構築が不可欠と思われる。
また昨今のコロナ禍に起因する著作権者の権利制限に対し、授業目的公衆送信補償金、図書館等公衆送信補償金などが設けられたことまではよしとしても、都度補償金を管理する団体が設立され、各権利者団体はある意味先行投資的に会費を払って当該管理団体に参加せざるをえない状況で、補償金の種別によっては会費を支払うと逆ザヤになるケースもありうる。
以上のようなDB等構築および補償金管理団体設立についての行政の支援を要望するものである。
- (2) 文化と経済の好循環を創造するための方策について
上記（1）のアーカイブ構築にも関連するが、特に漫画を含め、美術・写真等の視覚芸術分野において、文化・芸術に関する知識および技能、著作権・意匠権・肖像権等の法的知識を有し、総合的な文化情報の収集・管理・保護・活用・創造ができるDX人材、いわゆる「デジタルアーキビスト」（以下、「DA」という。）の養成はDX時代のコンテンツ・文化財等の利活用ひいては文化と経済の好循環を創造するために不可欠であると考え。DAの活躍の場は図書館・公文書館・美術館・博物館等に限られるものではなく、民間企業・団体・大学など広範な職域が想定され、そのためにも大学・専門学校等での履修の場（学部・学科・専攻）のさらなる設置、認定資格制度の周知・啓蒙および充実（場合によっては国家資格化）が必要と考える。
- (3) 文化芸術行政の効果的な推進の在り方について
国内外の著名美術館において日本漫画の展覧会が開催される昨今、文化資産ともいえる存在でありながら大半が漫画家個人の手任せられている漫画原画の保存をどうしていくべきか、漫画業界において喫緊の課題となっている。すでに横手市増田まんが美術館、京都国際ミュージアム、明治大学米沢嘉博記念図書館等において漫

画原面の収蔵が開始されている。ただし、現行の収蔵能力のままでは数年以内に収蔵ができなくなると推測される。

全国各都道府県では、その土地出身またはゆかりの漫画家をフックにして、各地域に漫画と地域コミュニティをつなぐ「場」を増やし、さらには条件が見合った場合には漫画原画収蔵機関としての役割を担わせることで、収蔵機能の増強を図ることが自主的に始まっている。漫画原画収蔵機関が全国様々な場所に点在することは自然災害による貴重な文化資源滅失というリスクを防ぐ意味もあると考える。

しかしながら諸地域や出版業界、弊協会などによる自助的活動には予算的な限界があり、その維持継続性にはどうしても不安定さが付きまとう。

やはり文化や産業の中心地である東京の近郊に「国立の」中心的アーカイブ関連拠点を設置することが望まれるが、今現在まで国の本腰を入れた施策として通常国会において議論検討すらされたことがない現状には、深い失望を覚える。

以上のおり、漫画と触れ合う拠点を増やし、次世代の漫画家育成および原画収蔵能力補強という趣旨を鑑み、各地域の行政の支援を要望するものである。

以上

2022年8月12日
協同組合日本映画製作者協会
新藤次郎

・ウイズコロナについて

コロナウィルスによる、追加予算への助成をお願いしたい。

映画制作現場は2019年コロナ蔓延から映連及び日映協ではガイドライン作成し防疫体制をとり通常業務として人員配備を含め努力をしてみいました。しかし、スタッフ・キャストに患者は発生し濃厚接触者を含め現場から退出者が出ております。其の度に製作者は映画を完成させる為に決断を迫られてきました。昨年製作していた当団体会員社のある作品は主役が感染し快癒を待つ中当の俳優のスケジュール再調整を経て5か月後に再開しました。主役ですので代替えは効かずスタッフ全員の再調整が必要になり、結果当初予算を4000万円超過との事です。映画は製作に入ると完成をさせる他なく、完成を観ない作品は存在しないのと同じです。殆どの作品は追加の予算を入れることとなります。

現在、政府で議論されているコロナ対応策は各種在りますが、この先コロナが収束する事を想定しての映画制作現場は新たなガイドライン作成しての対応は現在難しいと思えるので、常に制作の中止及び延期に備えなくてはならないと考えます。事は、関係者の健康・命の問題なので、上記の例のような対応をするには政府による助成金が必要かと考えます。

・著作権法での映画著作物の規定について

二次的著作物から独立した著作物へ。

経産省に於いて2019年より映画制作現場の環境改善について映画製作者（映連）制作プロダクション（日映協）フリースタッフ（映画職能団体・フリースタッフ個人）がガイドラインを作成合意して経産省へ答申を出しました。この取り組みの大きな目的は映画のマーケットの拡大には映画の質の向上が欠かせない事です。映画の質を上げるにはスタッフ・関係者の技術の向上と合わせ才能を発揮できる環境の整備を行うが必須との思いが出発でした。映画の質が向上すれば映画の稼ぐ額があがる。結論は映画の稼ぐ力を上げることとなります。

そこで、現在の著作権法での映画著作権の規定。映画著作物は文芸の著作物を映像翻案化した二次的な派生著作物、と規定されています事が、海外と違いますし古いのではと思っております。海外の多くは派生著作物だが二次的著作物ではない。映画は多数の著作物が集約された著作物です。原作小説が在り、脚本が在り、音楽を使用します、同時に監督をはじめ主要スタッフは著作物です。また、出演者は著作隣接権者ですべての著作権者・著作者・著作隣接権者に人格権が存在します。現在、映画はワンチャンス主義で製作し利用しますが、法的な裏付けは曖昧なままで国際映連も採用している事が裏付けのような気がします。映画が完成しましたら最大可能な利用を図り売り上げの最大化を目指すのが常です。それが果

たせなくては次作の製作がおぼつかない構造です。利用の際にすべての著作権者・著作者・著作隣接権者の承諾権をクリアが法的には必要です。これでは既存の映画製作者以外は映画に出資及び投資を躊躇せざるをえません。

提案は、まず著作権法にて映画著作物が独立した著作物。原著物から派生したことは事実ですが少なくとも映像翻案化された二次的著作物では情けないのと同時に利用の際に承諾権のクリアが保護期間中必要となります。

現行の商習慣による原著作権者等への追加報酬若しくは著作権料配分は当然だと思いますが、映画製作に参加した時に、完成した映画著作物を良しとするならばその利用に対する承諾も同時になされるべきかと思います。同時に完成物の運営利用促進を担う者は当該著作物を改変してはならないのは自明ですし違反です。

提案の具体ですが、映画の完成を原著作権者（原作・脚本・音楽）著作者（プロデューサー・監督・撮影・録音等）、著作隣接者（俳優・演奏家等）が確認し異議が無ければ独立した著作物として内容の改変およびリニア（連続して1から始まり10で終わる）な利用については人格権を含めて承諾権の行使をしないことが契約可能になると思います。まず、映画著作物は独立した著作物と規定をお願いしたい。

映画の収益力が向上すると思います。

公益社団法人 全国国宝重要文化財所有者連盟
理事長 落合偉洲

意見

(全文連の現状と要望)

全文連は、国宝・重要文化財の所有者を正会員とする全国組織で、所有者種別は宗教法人、学校法人、財団法人、公共団体、個人等と様々であるが、中心は宗教法人である。

◎問題点

○コロナの影響

- ・ 氏子や檀家等の支援者との関係希薄⇒定期的収入や奉仕者の減少⇒回復は困難
- ・ 観光収入を見込めない過疎地域にとっては日常の維持費の財源すら不足
- ・ 観光者数の減少⇒設備や人件費に対する負債残る
- ・ 観光におけるコロナ対策の諸費用増加（消毒作業・検温対策・境内監視等）

○修理経費の高騰

- ・ 原材料費（特殊・希少）や人件費（伝統技能者）の増加に伴う経費増
- ・ 工事の安全対策や雇用体制の変化（休日や各種休暇制度の充実）による工期の長期化
- ・ 耐震対策、環境対策、災害対策等の新たな保存対策の必要性拡大
- ・ 災害復旧等緊急経費の支出機会増大

◎要望・対策

○零細・小規模所有者向けへの対策

(文化財所有者の大半は無名で弱小の団体や個人)

・ 寄付行為の支援

地方公共団体と地域の財団法人等とが協力した文化財修復への寄付活動支援
地域企業が寄付しやすくなる財政優遇
指定寄附制度の手続き支援

・ 地域への保存と活用の活性化に向けた具体的な施策や人材支援

資金調達計画策定や実施時の人的支援
公開活用計画や体制に対する支援

☆文化芸術推進基本計画（第1期）の推進と成果を踏まえた、文化芸術推進基本計画（第2期）の策定に向けての期待・要望事項

文化財所有者にとって、文化芸術推進基本計画（第1期）で掲げた6つの戦略のなかで、特に喫緊かつ具体性を伴う課題（解決テーマ）に関わるものは「戦略2 文化芸術に対する効果的な投資とイノベーションの実現」「戦略6 地域の連携・協働を推進するプラットフォームの形成」である。

戦略2・6はいずれも、文化財の価値活用を促進することに資する取り組みだが、そのベースとして、固有のコンテンツ価値を保有・提供する文化財が、適正かつ的確に保護・保存されることが大前提となる。

ただ一方で、文化財を所有者ならびに地域内のステークホルダー（住民・氏子・檀家・事業家）のみで自己完結する保護・保存の取り組みには、限界が伴う現実がある。それぞれの地域の人口・経済の規模が小さくなるほど、比例して資金・資材等の確保が難しくなることは衆知の通りである。

すでに触れたように、過疎地域・地方部の文化財所有者ほど、保護・保存の原資を得る機会が乏しく、厳しい状況にある。こうした現状を踏まえ、文化財の活用に向けた取り組みは地域主体で推進しつつ、併せて保護・保存に資するより良い環境づくりについては、地域の枠組みを越えて全国的な取り組みとして推進することが望ましいと考える。

そのひとつの方策として、現状の文化財保護関連の国補助金の持続的な増額と併行して、文化財の価値を認め未来へと保護・保存することに共感・共鳴する寄付行為等の支援者とのマッチング機会を、全国規模で増やしていくことが考えられる。例えば、以下のようなマッチングの仕組みづくりである。

- ・文化財保護・保存の現状を伝えるとともに、修理工事の進捗や短期・中長期の修理計画などを情報公開し、寄付行為や支援活動を活性化させる文化財保護・保存に関するポータルサイトの創設

- ・文化財のコンテンツ価値提供・向上、指定寄付金制度の窓口（所有者からの申請手続き、寄付者からの寄付受付など）を可能にするプラットフォームの運用

こうした新たな取り組みを通して、文化財建造物・美術工芸品の保護・保存はもちろん、資材や修理技能者の確保、さらには観光振興も含めた活用のための資金・人材の持続的な供給などにも、つなげていくことが可能になる。

文化財所有者の「個」と、文化財と所有者が拠って立つ「地域」に加えて、より多くの「公」による支援マッチングが可能になる、文化経済のサイクルが回る仕組みづくりを検討いただきたい。

第2期文化芸術推進基本計画策定に関する意見

岡田保良

国土舘大学名誉教授・（一社）日本イコモス国内委員会委員長

(1) ウィズコロナ・ポストコロナを見据えた中長期的な文化芸術の振興方策

- 1) 経済活動あるいは当面(1~2年)の方策ならともかく、「ウィズコロナ時代に相応しい計画を策定することが重要」(第1期基本計画中間評価)など、文化芸術の中長期的観点にコロナ対策を主眼に置くような姿勢はいかがなものか。コロナによる弊害、悪影響を見きわめる必要はあるだろうが、「文化芸術資源を持続的に活用していく」ことを全面に打ち出すことで十分と思う。
- 2) 「国立文化施設や博物館の機能強化」とあるが、なぜ「国立」なのか。今回の博物館法の改正は、多様な博物館のあり方を認めており、地域・地方に所在する、多様な文化施設・博物館の機能強化・支援を掲げるべきではないか。

(2) 文化と経済の好循環を創造するための方策

- 1) 平成30年度改正保護法による「文化財保存活用地域計画」がようやく動き出したようだが、他方、令和2年度に制定された文化観光推進法に基づく「認定計画」制度は趣旨が極めて近似する。今のところ、両方を策定する市町はほぼ見当たらないようだが、地方行政に相乗効果が期待できるよう、国の指導を望む。
- 2) 好循環に文化芸術活動、とりわけ文化財が役だつためには、その前提となるべき「保護」のための財政措置及びそのための制度的基盤を確立する必要があるだろう。

(3) 文化芸術行政の効果的な推進の在り方

- 1) ポップカルチャーや現代アートの分野に比べ、有形無形の伝統的な文化遺産については、経済効果よりも国民のアイデンティティ確保の観点重視されるべきで、モノの保存活用、技術保持者の養成など、自治体による地域計画等が実質を伴うよう、国が積極的に支援する財政措置のルール作りが必要ではないか。
- 2) 基本法改正時、まちづくりや国際交流との連携が強調された割には、第2期の計画の中ではその観点が薄弱ではないか。ユネスコへの拠出金や「海外の文化遺産の保護に係る国際的な協力の推進に関する基本的な方針」に基づく事業の質と量を精査し、より効果的なレベルの維持を図ってほしい。
- 3) コロナ前のインバウンド状況の一部に見られたようなオーバーツーリズムの弊害を考慮し、質の高い文化観光計画、あるいは地域計画に留意する。

以上。

岡田保良
(日本イコモス国内委員会委員長)

文化芸術推進基本計画（第2期）の策定に向けた意見

2022年8月5日

特定非営利活動法人舞台芸術制作者オープンネットワーク

舞台芸術制作者オープンネットワーク(Open Network for Performing Arts Management, 通称ON-PAM / オンパム)は、舞台芸術が多様な価値観の発露として、社会に活力と創造性をもたらすという認識のもと、国内・海外の舞台芸術制作者と有機的なネットワークを構築し、制作者・アートマネージャーのエンパワメント、相互の協働を促進する環境整備を行っています。

2022年8月現在、正会員175名、学生会員10名、個人賛助会員11名、団体賛助会員14団体の舞台芸術制作者個人および賛同する個人・団体が参加しているネットワーク組織です。

2017年文化芸術推進基本計画（第1期）策定の際には、「『文化芸術推進基本計画の策定に向けた検討』に対する要望書」を提出し、文化審議会のヒアリング団体としてお話しさせていただきました。

コロナ禍においては創造環境の課題に着目し、「舞台芸術事業の契約について—持続可能な創造環境整備のためのステートメント」の発表および契約にまつわるアンケート調査や講座事業を展開し、本取組みをきっかけに、文化庁「文化芸術分野の適正な契約関係構築に向けた検討会議」の委員として理事長の塚口が参加し、ガイドライン作成に携わりました。

コロナ禍において舞台芸術を取り巻く環境が大きく変容するなか、次世代の舞台芸術の担い手が希望をもって活動できる持続可能な創造環境を築くこと、ひいては舞台芸術の振興に繋げるべく、当ネットワークより、文化芸術推進基本計画（第2期）策定に向けまして、以下の通り意見を提出いたします。

① 「ウィズコロナ・ポストコロナを見据えた中長期的な文化芸術の振興方策」について**①-1 「活動」への支援から「団体（文化芸術団体、中間支援団体等）および個人（フリーランス）」への支援へ**

現在も新型コロナウイルス第七波の影響により、多くの舞台芸術作品が公演中止となっています。「Arts For the Future!2」をはじめとしたコロナ禍における支援策は、公演や展示等の鑑賞から対価を得る活動の実施を伴うものであり、ウィズコロナを想定せざるを得ない状

況では、鑑賞を伴う活動を基準とした支援からリサーチ等創作の準備やトレーニング、人材育成、団体のガバナンス維持・強化を含めた団体や個人への活動継続支援へ広げることも必要です。

また、助成金、補助金といった金銭的な支援策に加え、

- ・契約、会計管理、経営、ハラスメント対策といったガバナンスに関する相談窓口の設置
 - ・契約・会計管理・経営・ハラスメントなどの知識・技術の向上を目的とした学びの機会
 - ・人材育成を目的とした国内外での研修制度
 - ・世界の最新動向を把握するための調査研究への支援
- 等、多様なメニューの提供が効果的と考えます。

① -2 国際文化交流・協力の推進を

コロナ禍で最も打撃を受けたことの一つである国際交流等の推進（文化芸術基本法第十五条）に資する施策も重点的に検討が必要です。本来東京オリンピック2020と共に実施される予定だった多くの国際的な文化プログラムが変更やキャンセルとなり、文化間の理解や相互尊重につながる活動が難しくなりました。2015年の国連総会で合意された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」でも「36.（文化）我々は、文化間の理解、寛容、相互尊重、グローバル・シチズンシップとしての倫理、共同の責任を促進することを約束する。我々は、世界の自然と文化の多様性を認め、すべての文化・文明は持続可能な開発に貢献するばかりでなく、重要な成功への鍵であると認識する。」ということが宣言されています。持続可能な社会の実現に貢献するため、海外マーケットへの展開とは別に、異文化の相互理解・尊重をより一層育む国際文化交流・協力の推進に関する計画を、文化芸術推進基本計画（第一期）の戦略3を更新するかたちで再度ご検討ください。

② 「文化と経済の好循環を創造するための方策」について

② -1. 次世代の芸術家、制作者、スタッフの育成や文化芸術が享受できる環境整備を見据えたグランドデザインを

本諮問では、「文化芸術の成長産業化、文化観光の推進等による文化振興への再投資」とありますが、文化と経済の好循環を目指すためには、新しい市場への展開と同時に、新しい創造性を育む土壌が必要です。また、文化芸術を享受できる裾野を広げ文化と経済の好循環が、次世代の芸術家等の育成や公益に資する活動への支援といった長期的な基盤形成を視野においた施策となることを期待します。

③ 「文化芸術行政の効果的な推進のあり方」について

③-1. 全国の中間支援団体との連携を

新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、各省庁や自治体、民間財団等において支援策の拡充が進み、多くの文化芸術団体、フリーランスで活動する個人の芸術家等が支援を受けることができた一方、公演や展示等の鑑賞から対価を得る経済活動への支援という制度設計は、舞台芸術活動を行っている非営利または大都市以外の舞台芸術関係者には支援が十分に行き届かないという課題があります。

文化芸術基本法第二条三項では、「文化芸術に関する施策の推進に当たっては、文化芸術を創造し、享受することが人々の生まれながらの権利であることに鑑み、国民がその年齢、障害の有無、経済的な状況又は居住する地域にかかわらず等しく、文化芸術を鑑賞し、これに参加し、又はこれを創造することができるような環境の整備が図られなければならない。」ということが基本理念として掲げられています。誰しものが文化芸術を創造し享受する権利、いわゆる文化権を保証する環境整備は、コロナ禍での支援策では上記課題により十分に進めることができなかつたため、文化芸術推進基本計画（第二期）において、ウィズコロナ・ポストコロナを見据えた中長期的な文化芸術の振興方策の基軸として重点的に施策を講ずるべきと考えます。

多様な人々が文化芸術を鑑賞、参加、創造できる環境整備に向けた制度設計および実装していくためには、地域やコミュニティの実態を把握し、関係者とコミュニケーションを取れる近さをもった地域分散型の専門機関が必要と考えます。

助成金、補助金だけでなく相談窓口や国際交流、ガバナンス強化等の支援においては、支援する機関が、文化芸術の専門人材により構成され、対象の現状把握をしたうえで、制度設計、運用、評価をするサイクルが必要です。その実効性を持たせる現実的なスケールを鑑みた場合、都道府県もしくは地域ブロックといった小規模な単位できめ細やかな文化芸術行政を実装できる基盤が的確と考えます。

文化芸術推進基本計画（第1期）戦略6 地域の連携・協働を推進するプラットフォームの形成があり、中間報告では一定の評価が認められています。

第2期では本戦略を発展させ、「地域の連携・協働を推進」から「文化芸術行政の効果的推進」を担うプラットフォームの形成を目指し、計画することを提案します。

具体的には地域版アーツカウンシル、アーツカウンシルがない自治体においては民間の中間支援団体と連携し、

- ・国の文化予算の補助金・助成金含む資源の配分・調整事業
- ・各種相談窓口や国際交流、ガバナンス強化のため支援事業
- ・現場の実態や国際情勢の把握を行う調査研究事業
- ・文化芸術の本質的価値、社会的・経済的価値を評価する定性的評価を含む評価事業

等を推進する機関の設置が考えられます。

③-2. 専門人材の育成・雇用・労働環境整備を

上記の支援策の拡充や国際交流、文化と経済の好循環のグランドデザイン、中間支援団体との連携他全てにおいて、制作者、プロデューサー等アートマネジメント人材の専門性を高め、中長期的にキャリア形成ができる雇用の確保、またジェンダー格差をなくし、ライフイベントと両立できる持続可能な労働環境整備が大前提です。文化芸術推進基本計画（第二期）においても、専門人材の育成・雇用・労働環境整備への施策を重点的に議論くださいますようお願いいたします。

以上

舞台芸術分野に関する現状の課題と問題意識、中長期的な振興方策の在り方

<p>芸術支援</p>	<p>現状 ①</p> <p>各地域の芸術家／芸術団体の把握や支援の浸透が不十分</p> <ul style="list-style-type: none"> 「文化芸術活動の継続支援事業」ON-PAMが発行した確認番号(全1,167件)のうち約半数が関東からの申請。 「新型コロナウイルスによる芸術文化活動への影響に関するアンケート」(2020年4月・ケイスリー株式会社)の回答数3,053のうち関東地方が63%(1,909件) それ以外37%(1,144件) *参考1)。一方、同時期の各自治体でのアンケート回答数は6府県市(福岡県、広島県、大阪府、宮城県、福井県、札幌市)で4,259件にのぼる。 *参考2) 文化芸術予算の地域格差はやや拡大傾向にある(「国の自治体への文化芸術予算配分の効率性についての新たな指標に向けて」より) *参考3) 	<p>課題 ①</p> <p>文化芸術予算や各リソース(人、情報、機会)の地域格差の解消</p> <ul style="list-style-type: none"> 各地の芸術家／芸術団体の実態把握、支援を浸透させるための施策が必要。 経済的支援だけでなく、各地域の特性を反映した課題解決支援や芸術活動を持続可能にするガバナンス向上のための支援(相談窓口やプロボノ等人的支援他)も必要。 	<p>中長期的な振興方策の在り方①</p> <p>地域分散型ネットワークの活用によるきめ細やかな支援を</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域版アーツカウンシル、民間の中間支援組織等を活用し、各地域の芸術家／芸術団体を支援するリグラントのシステム整備。 経済的支援だけでなく各種相談窓口やリスクリングの機会提供、他地域・海外とのネットワーク構築、調査・研究また評価へのサポートなど多様な支援を各地のプラットフォームで実装。
<p>労働環境</p>	<p>現状 ②</p> <p>中長期で働ける労働環境未整備、地方との収入格差</p> <ul style="list-style-type: none"> 芸術団体向け調査では「10年後も今の仕事を続けたいと思わない」「育児介護の必要性があった場合この仕事を続けられると思わない」が約半数(2018年「芸術団体の就労環境改善に関する調査研究」芸団協) *参考4) 都市部と地方の有期職員の年収格差が大きい。(「舞台芸術に関わるマネジメント専門人材の労働環境実態調査2019」Explat) *参考5) 	<p>課題 ②</p> <p>全国的な労働環境改善およびワークライフバランスの促進</p> <ul style="list-style-type: none"> 有期雇用、低賃金、長時間労働の改善が急務。 結婚・出産・育児・介護等ライフイベントとの両立支援が必要。 人材の都市部への偏りを解消。 舞台芸術制作者の専門性の認知普及。 	<p>中長期的な振興方策の在り方②</p> <p>各地域で安定したキャリアを形成できる持続可能な労働環境整備を</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域での活動における安定した収入と雇用の創出。 各地のプラットフォームや芸術団体間での人材の循環を促進。 舞台芸術制作者のキャリアアップ支援(リスクリング等)。 ジェンダー格差をなくし、ライフイベントと両立できる持続可能な労働環境整備。
<p>国際交流</p>	<p>現状 ③</p> <p>気候変動により国際交流や国際的な事業の在り方が変容</p> <ul style="list-style-type: none"> 欧州の国際舞台芸術フェスティバルや国際美術展では、アジア等欧州圏外からディレクター、キュレーターが登用されるなど、世界のアートシーンの地図が変容。 文化間の理解、寛容、相互尊重、グローバル・シチズンシップとしての倫理、共同の責任の促進が確認されている。(国連総会「持続可能な開発のための2030アジェンダ」) 	<p>課題 ③</p> <p>協働型の国際交流へシフトチェンジ</p> <ul style="list-style-type: none"> オリンピックを契機に実施した日本博の海外展開(ジャポニズム2018[仏]、Japan2019[米国])およびTOKYO2020文化プログラムの成果を受け、発信型から協働型の国際交流へのシフトが必要。 継続するコロナ禍、気候変動というグローバルな課題を共に考え、芸術的アプローチの試行と実践を行うパートナーシップおよび貢献が求められている。 	<p>中長期的な振興方策の在り方③</p> <p>地域の多様性を活用し、国際的な芸術創造環境への貢献を</p> <ul style="list-style-type: none"> ローカルとグローバルな視点を併せもち、国際協働できるキュレーター、フェスティバル／劇場ディレクターの育成。 世界のアートシーンの課題解決・発展へ貢献するため、国際会議やプラットフォームへの参画および招致や国際協働事業への支援。

国への期待：

地域のプラットフォームを活用した

- ①きめ細やかな文化芸術支援
- ②持続可能な労働環境整備
- ③国際的な芸術創造環境への貢献

ON-PAMの取り組み

舞台芸術制作者オープンネットワーク（ON-PAM）は、アーティスト・芸術団体と観客の間を繋ぎ、社会に接する存在である「舞台芸術制作者」個々人が主体となって、同時代の舞台芸術の社会的役割の定義・認知普及、文化政策などへの提案・提言を行い、舞台芸術及び社会全体の利益の増進に寄与することを目的とし活動するオープンネットワークです。

舞台芸術分野での現状・課題に対し、以下の取り組みを行っています。

芸術支援

各種調査研究、アドボカシー活動、勉強会等実施
・2020年:調査研究 [「国の自治体への文化芸術予算配分の効率性についての新たな指標に向けて」](#)
(公益財団法人セゾン文化財団次世代の芸術創造を活性化する研究助成)
・2020年:文化庁「文化芸術活動の継続支援事業」確認番号発行団体(発行数:1,167件)
・2022年 [「文化庁 令和3年度補正予算事業 ARTS for the future!2 募集要項\(2022年2月15日 Ver.1.0\)」](#)に関する要望書提出

労働環境

コロナ禍において、適正な契約締結に向けた調査研究、アドボカシー、講座事業を実施
・2020年 [「舞台芸術事業の契約についてー持続可能な創造環境整備のためのステートメント」](#)発表
・2020年 [「舞台芸術制作者に向けた契約に関する実態調査」](#)実施
・2021年 [「舞台芸術の『契約』にまつわる連続講座」](#)実施

国際交流

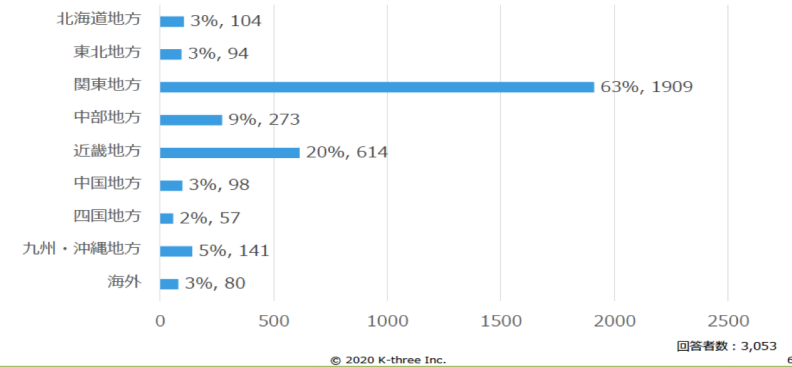
アジアを中心とした舞台芸術のネットワーク組織と連携し国際会議やネットワーク事業を開催
・アジアの舞台芸術制作者と協働し、[ON-PAMアジア会議](#)開催(2015・韓国、2017・シンガポール、2019・タイ)
・官民共同のプラットフォーム [Asia Producers Platform](#) に参画(2014~2019)
・2022年:欧州のネットワーク [IETM](#) (International Network for Contemporary Performing Arts) に加盟

参考資料

参考1) 新型コロナウイルスによる芸術文化活動への影響に関するアンケート結果
(2020年4月公開・ケイスリー株式会社) より

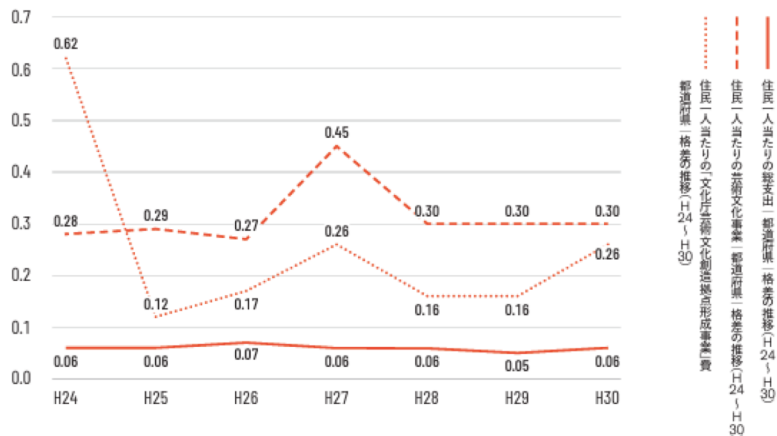
回答数3,053のうち関東地方が63%(1909件)
それ以外37%(1144件)

Q2-1. あなたの活動拠点のある地域を教えてください (複数回答可)



参考3) 「国の自治体への文化芸術予算配分の効率性についての新たな指標に向けて」
(2020年舞台芸術制作者オープンネットワーク) <http://onpam.net/?p=5513>

文化芸術予算の地域格差はやや拡大傾向にある



参考2)

2020年各自治体でのアンケート回答数は6府県市 (福岡県、広島県、大阪府、宮城県、福井県、札幌市) で4,259件

■福岡における文化芸術関係者の新型コロナウイルスの影響に関するアンケート調査 (2020年5月)

<https://www.as-fuk.com/20200511covid19.pdf>
福岡県内で文化芸術に関わる個人および事業所: 回答数706件

■大阪における文化芸術関係者への新型コロナウイルスの影響に関する実態調査 (2020年6月・一般財団法人おおさか千島財団)

<https://www.facebook.com/osakaartssurvey2020/>
大阪で文化芸術に関わる個人および団体・事業所: 回答数910件

■広島県における文化芸術関係者への新型コロナウイルスの影響調査 (2020年7月・公益財団法人ひろしま文化振興財団)

http://www.h-bunka.or.jp/zaidan/survey/pdf/hiroshima_artssurvey2020re.pdf
広島県で文化芸術に関わる個人および団体・事業所: 回答数529件

■宮城県における文化芸術関係者への新型コロナウイルスの影響に関する実態調査 (2020年7月・宮城県内の文化芸術に関わる有志一同)

https://drive.google.com/file/d/1GV-gT1b_L0m-nkKEwK5qEezvgNtJKcBJ/view
宮城県で文化芸術に関わる個人および団体・事業所: 回答数407件

■新型コロナウイルスの影響下における兵庫県内の芸術文化活動に関する調査研究 (2021年3月・神戸大学大学院国際文化学研究所 藤野研究室)

https://381aeeee-9458-467a-be49-b416df4bdf96.filesusr.com/ugd/99ac94_151045053b0748e98452d4d7dca58b38.pdf
兵庫県で文化芸術に関わる個人および団体・事業所: 回答数605件

■新型コロナウイルス感染長期化に対峙する札幌の文化芸術関係者の活動再開への道を探るアンケート調査

(2020年6月・関鎮京[北海道教育大学]小田井真美[さっぽろ天神山アートスタジオ])
<http://s-ir.sap.hokkyodai.ac.jp/dspace/bitstream/123456789/11306/1/%e9%80%9f%e5%a0%b1%e7%89%8820200610.pdf>
札幌市内・近郊で文化芸術に関わる個人および団体・事業所: 回答数1,102件

参考資料

参考4) 「芸術団体の就労環境改善に関する調査研究」 (2018年3月公益社団法人日本芸能実演家団体協議会)
 chrome-extension://efaidnbmninnkpcjpcglclefindmkaj/https://www.geidankyo.or.jp/img/research/2017research_all.pdf

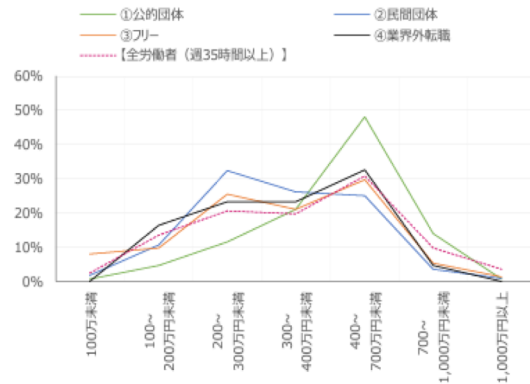
芸術団体向け調査では「10年後も今の仕事を続けていられると思わない」
 「育児介護の必要性があった場合この仕事を続けられると思わない」が約半数

図7-9-4 10年後も今の仕事を続けられると思うか (n=274) 図7-9-6 育児や介護の必要性が生じた場合、今の仕事を続けられると思うか (n=268)



参考5) 「舞台芸術に関わるマネジメント専門人材の労働環境実態調査2019」
 リサーチ：主催/特定非営利活動法人Explat 調査実施/一般社団法人芸術と創造
<http://www.explat.org/hrd/event/2019/report.html>

舞台芸術のマネジメント専門人材を対象とした調査では、
 年収の分布が一般労働者と比較して、民間団体、フリーランスの水準が低い。



都市部と地方の有期職員の年収格差が大きい。

